○2番(帰山寿憲君) 2番、帰山です。平成22年6月の定例会に当たり、4点について伺います。

最初に道路整備について、次にシティプロモーションに関して状況を伺います。 3番目に防災行政無 線の運用強化について伺います。最後に予算と交付税について伺います。

まず、道路整備について伺います。

現在、市内でも国県道において融雪装置の設置や舗装修繕、拡張などが行われています。中にはそのために市道掘削の必要がある場合も散見されます。このような工事に関してどのように打ち合わせがなされているのかをまず伺います。また、市道において早急な舗装修繕の必要がある道路も見受けられます。今年度に修繕しなければならない総延長を伺います。

次に、シティプロモーションに関して、本年度に東京の南青山291において計画されているかつや まフェアの期待する効果と具体的な目標を伺います。

次に、防災行政無線は設置後1年を迎えていますが、この間の運用についてどのように利用されてきたか、またその効果は当初見込んでいたとおりであったかを伺います。

最後に、予算について、歳入と交付税について伺います。

予算歳入については基本的には税収と交付税、負担金がその大部分を占めています。ここ数年は税収の増加が見込めないため、不足分を交付税に依存する状況です。それでも不足する部分を歳出の削減でカバーする状況が近年続いていますが、今後の歳入の増収に対する対策を伺います。

まず、以上につきまして最初にお伺いいたします。

○副議長(清水清蔵君) 山岸市長。

(市長 山岸正裕君 登壇)

○市長(山岸正裕君) 東京の南青山291でかつやまフェアを開催いたします。そのことについて効果と目標ということですが、効果というのは、今、福井県は県立恐竜博物館のPRに非常に力を入れております。これは福井県と言えば恐竜というふうなイメージ、もしくは恐竜と言えば福井県だといったような形で強烈に恐竜を一つのセールスポイントとして福井県を認知してもらおうという、その戦略だと思っております。西川知事の戦略ですね。

大阪とかそれから中京のほうは、私は大分浸透していると思うし、特に大阪のほうはスキー客で来られる方々も多いわけですから、その通り道にある恐竜博物館には注目をしてもらって、そして冬はスキーを乗せた車がよく駐車場で見られます。したがいまして、中京と関西のほうはそういった形で認知度は大変あるわけですけれども、やはり東京を中心とした関東圏の認知度はまだ低いのではないか。しかし、いろんな手だてで関東圏にも働きかけておりますから、今徐々にふえているというふうな報告は聞いておりますし、私も関東圏のナンバーの車が走っているのは見ます。

しかし、そのお客様には県立恐竜博物館に来たという実感とその知識はあっても、これが勝山市だとか勝山市に行くんだとか、そのような意識は全くないんですね。県立恐竜博物館を目指してきて、それで恐竜博物館を楽しんでさっと帰ると。それでは、来た人にとってもこれは非常に寂しいことであるし、もったいないことであるというふうに思うわけです。我々受けるほうの側もせっかく来ていただいたのならもっと見ていただきたいところがある、楽しんでいただきたいところがあるというのは、これはもう当然の願望であります。

したがいまして、今、県が東京においてそういう、シティーというよりもプリフェクチャープロモーションをかけているところへ一緒になって、今度は勝山市ですよといったプロモーションをかけるとい

うのが一つの理由であります。そうであれば、一番アピールできるところ、またそういう情報発信を持っているところと組むというのが、これが一つのセオリーでありますので、南青山291というのが県のアンテナショップ並びに情報発信、一般の人に向けての一つの基地でありますから、それを使うということは当然の判断であります。そういったことで、昨年から南青山291の館長さんとも打ち合わせをしながら、この計画を練ってきているわけであります。

あそこは確かに、加藤議員も行ってこられてその感想を述べられましたけれども、しょっちゅう人が来て、しょっちゅう人が交流していると、そういうショップというか、そういうふうな施設じゃないんですね。そりゃあ、もちろんそういうふうにして人が来てもらえるということはありがたいことだけれども、南青山という、いわゆるブティック街はいわば一見の客というか通りすがりの客とかっていうんではなくて、すべてやっぱりあの辺のブティックは顧客対応といったような店が多くて、そのようなまちになっております。しかし、非常にこだわった趣味なり、それからいろいろおつき合いをしている方々にいろんな趣味の方がいらっしゃったり、大変そういう意味で生活の質の高い方が結構来ていらっしゃると。それで、その人たちに毎月毎月情報誌を送って、そしてイベントとかそのような特別企画のときに来ていただける方々の数も把握をしておるということであります。

そういったことで、そのような形でのイベント開催ということを企画して、ここへ7月の24、25日に開催するということになったわけです。したがいまして、告知については、そのようなダイレクトメールということが一番大きな手だてになるというふうに思っております。

そのような形で認知度を上げて、勝山に来ていただける人、つまり恐竜博物館という目玉商品はあるけれども、それ以外にも平泉寺もある、スキージャムもある、越前大仏もある、勝山城もある、そしてゆめお一れもあるといったことで、それぞれいろんな魅力を持った施設でありますから、いろんな趣味をもしくはいろんな自分の探求心を満足できるといったようなまちであるということをアピールして、それぞれの人たちがリタイア後の目指すものとか、それから若い人たち、さらには恐竜で来られた子どもさんたちもキャンプができるとか、それからいろんな自然観察ができるとかカブトムシがいるとか、そのような形での魅力というものをアピールして勝山の認知度を上げるとともに訪問客をふやしていきたいというふうに考える、これが目標であります。

○副議長(清水清蔵君) 大林建設部長。

(建設部長 大林市一君 登壇)

○建設部長(大林市一君) 道路整備についてお答えいたします。最初に、勝山市内での国県道及び市道における発注者間の打ち合わせについてお答えいたします。

県及び市がそれぞれ進める事業において、道路敷内へ上水道管、下水道管、電線管あるいは消雪管などを埋設する工事が多くあります。これら工事を進める場合、必ず道路法に基づき道路管理者の許可を受ける必要があります。その場合、許可を受けようとするものは道路占用の期間、場所、工作物の構造、工事の実施方法、工事の時期、道路の復旧方法を記載した申請書を道路管理者に対し提出し、許可を受けなければなりません。

このように、国県道を管理する福井県、市道を管理する勝山市は、道路管理者として必要に応じ、双 方協議を行い、市民の生活基盤整備のための工事を進めているところです。

次に、道路の修繕についてお答えいたします。

当市においても高度経済成長期に集中的に整備された道路、河川、橋梁、公園など多くの社会資本ス

トックが更新の時期を迎えようとしています。御質問のありました道路舗装につきましても、道路の性能を一定レベルに保つために、今年度も修繕工事の発注を予定しています。

主な工事箇所につきましては、地区の要望や定期的に実施しています道路パトロールにより確認された路面のひび割れ、わだち掘れなどが著しい箇所を対象としています。これら調査結果に基づき、今年度予定しています修繕箇所の合計は、市全体で約2,200メーターとなります。

○副議長(清水清蔵君) 山根総務課長。

(総務課長 山根敏博君 登壇)

○総務課長(山根敏博君) 次に、防災行政無線の強化についてお答えをいたします。

昨年8月末に防災行政無線管理マニュアルを定め、通信種別を緊急と一般放送に分け、防災行政無線 の運用を行ってまいりました。緊急放送では防災関連として避難所開設及び避難訓練時や春、秋季の消 防訓練時に活用を行いました。また、クマ出没の情報提供や乾燥による火災予防、雪おろし時の安全対 策などの注意喚起を行っております。

一般放送といたしましては、選挙投票への啓発や町民運動会時に活用をしてまいりました。

御質問にございます効果につきましては、昨年5月に整備をいたしました携帯メールサービスや従来 の広報車による広報などを複合的に活用することで、災害時には有力な情報伝達方法の一つになると考 えております。また、市民生活の情報提供としても大きな効果を有していると考えております。

しかしながら、エリアの中でも音達が十分でないところや、発声など操作に熟練していないことにより聞こえない、聞き取れないといった御意見もいただいております。今後は音達が十分でない場所やエリア外の区域での増設についての計画の策定、定期的な活用を実施していくことで防災行政無線の強化を図ってまいりたいと考えております。

○副議長(清水清蔵君) 三屋財政課長。

(財政課長 三屋修一君 登壇)

○財政課長(三屋修一君) 御質問のありました予算と交付税について、財政面からお答えします。

国においては毎年地方財政計画を策定し、地方交付税を算定する中で地方の財源不足が見込まれる場合、財源対策債での補てんなどで地方財源の確保を図り、また地方交付税が不足する場合は交付税特別会計で借り入れを行い、交付税の額を確保してきました。

しかし、長引く景気低迷の中、交付税特別会計の借入金残高が急増したため、平成23年度から国は 国と地方の責任分担の明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るとし、100%交付税算入 される臨時財政対策債の発行により交付税の不足額を補てんすることとしました。

当市におきましても平成13年度から臨時財政対策債を借り入れ、交付税と合わせて財源を確保していたところであります。本年度も臨時財政対策債につきまして5億9,000万円余り借りることとし、交付税と合わせて44億余りの財源を見込んだところであります。

一方、市税におきましては、個人、法人、市民税の伸びが見込めず、平成22年度当初予算におきましては、30億円を切る見込みといたしました。日本経済の回復は遅く、今後も景気低迷が続くものと思われ、また国政においては短期間で総理大臣が交代し、中長期的な地方財政健全化の道筋が全く不透明な中、全国の地方自治体と同じく勝山市におきましても税収を初めとする財源の確保は厳しい状況が続くものと考えます。そのため、国に対しては、真に地方主権の実現及び地方財政健全化を強く要望するとともに、財政運営といたしましては、市行財政改革実施計画にしたがい行財政改革を継続し、歳出

の見直し、削減を進める一方、重要政策課題や市民のニーズに沿った事業には重点的に配分するといった集中と選択を行い、市民福祉の向上と地域経済の活性化を目指して、効率的かつ効果的な財政運営に 努めてまいりたいと考えます。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番 (帰山寿憲君) それでは、道路整備につきまして、まず若干の質問を追加させていただきます。 本年度 2,200メーターの修繕を予定しているということでしたけれども、一般に舗装の設計期間が 約10年と言われています。とすると、勝山市の市道の総延長は何キロぐらいあるんでしょうか。まず、 その点をお伺いいたします。 さらに市道の舗装種別、いろんな資料を読みますと簡易舗装というのがありまして、そういうのが非常に一般の市道では多くなっているということです。 このようなことをあわせまして、市道の設計基準をお伺いいたします。

また、法令では維持管理、先ほど道路法という話がありましたけれど、道路法では維持管理について 定めがないと。政令で定めるとなっておりますが政令には定めがないということで、その他のいろんな 局長通達や日本道路協会の定めるところによって準拠しているという状況が続いているというふうに伺 っています。先ほど、道路パトロールと地域の要望によってひび割れとわだち等により修繕の徹底をす るというふうなお話でしたけれども、その判断基準というのは果たして、今道路維持修繕要綱などに合 致しているのか。例えば、道路維持修繕要綱ではひび割れ率40%というのが定められていますけれど も、それがどのような状況なのか、御説明いただきたいと思います。

以上、まずお答えいただきたいと思います。

○副議長(清水清蔵君) 大林建設部長。

(建設部長 大林市一君 登壇)

〇建設部長(大林市一君) まず最初に、市道の総延長でございますが、市内全体で1級、2級その他路線がございますけれども、440.4キロございます。

その中で、特に舗装をする場合の設計基準がどういったものかという御質問でございましたけれども、これもやはり道路の種別、特に大型交通量によりましてそういった道路の舗装工事、そういったものをそれぞれ分けて現在工事を進めているところでございます。

そのような中、じゃあ、その舗装の劣化に対しての再舗装の判断基準はどういったものかとの御質問でございますけれども、この件に関しては非常に難しゅうございます。特にこの舗装の低下には実際通行する車両の重さ、あるいは交通量、気象条件、さまざまな要因がございまして、理論上今ほど10年と言われましたけれども、現在10年以上もっているのが現状でございます。

我々道路管理者としまして今現在取り組んでおります状況は、まず、劣化の小さな時点で小規模な修繕を行う、予防保全的な維持管理をまずやっております。そして、少しでも舗装を延命化させてライフサイクルコストを縮減することをまず考えています。そのような状況の中から特に幹線道路の傷みぐあい、舗装のそういった性能の劣化について十分調査をしながら、必要な財源等見きわめながら今後修繕計画等を立てていきたいと思っております。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) ただいまの440キロメートルに対して2.2キロというお答えでしたけれども、

そのうち幹線がどのぐらいあるのかちょっと存じませんが、0.5%ですかね、総延長全体の。これやりますと200年たったら一通りめぐるよという話なんで、とんでもないかなと。確かに、今予防修繕を行っていらっしゃるというお話を伺いました。修繕の方法にもいろいろあるようでして、クラックの充てんとか切削、局部の打換とかオーバーレイ、上のほうを削って張り直すと、いろんな工法あるみたいなんで私も今回勉強して初めてわかったんですけれども、現在市内走ってまして、結構ひび割れがひどいんですね。また、工事の後、鉄板をひいた後がくぼんでいたり、そういう傷みのひどいところが結構目立つと。すぐ直るかなと思っても1年たっても直らないところもあると。

結局、定期的といいますか、将来的な、20年に1回張りかえることを原則としたような計画というのはお持ちなのかどうか。要するに、設計期間一応10年です。それに対して補修してライフサイクルを延長しても大体15年か20年がいっぱいいっぱいだと思うんですよね。どうしても天候の変化というので傷みますし、雪も降りますし、水の浸透もあります。そうすると、勝山では一応ある程度の再舗装修繕の計画を立てておかないといけないんじゃないかと思いますが、そのあたりはお持ちになっているのかどうか、伺いたいと思います。

○副議長(清水清蔵君) 大林建設部長。

(建設部長 大林市一君 登壇)

○建設部長(大林市一君) 修繕計画についてお答えをいたします。

確かに舗装の修繕というのはサイクルが非常に判断難しゅうございます。そういったことでこれまでも特に市街地の幹線道路につきましては順次計画を立てて、再舗装してまいりました。今後も順次傷みぐあいを見ながら計画を立ててまいりたいと思っております。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) こちら、私が調べた資料なんですけれども、多分これ国土交通省の国土交通局の方が書かれた論文なんですけれども、その中でアセットマネジメントということを導入したらどうかということを提案されています。現に、これは中部地方整備局、残念ながら近畿のは見つからなかったんですけれども、アセットマネジメントに対して道路維持管理方針という、並びに指針という案をつくられています。そして、どのような状況になったら補修を行うか、目視で見つけたら当然パトロールで見つけて実施するわけですけれども、その判断基準っていうのを明確にしています。また、どのような道路パトロールを行うのかも明確にしています。そのような体制というのはお持ちでしょうか。

○副議長(清水清蔵君) 大林建設部長。

(建設部長 大林市一君 登壇)

○建設部長(大林市一君) ただいまのアセットマネジメントにつきましては、私も存じ上げております。先ほど申し上げましたように、従来の対処方法、傷んでから直すというのではなくて、構造物の劣化が小さな時点で小規模な修繕を行っていって予防保全的な維持管理を行うことによって長寿命化をさせる、それがアセットマネジメントだと理解をしております。

今回、国土交通省でそういった指針等設けられていること、私も存じ上げておりますので、そういったことをこれから勉強しまして、さらに道路維持管理に努めたいと思っております。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) かしこまりました。2022年にはこのままの状況でいくと新規の道路着工ができないという野村総合研究所の研究成果もございます。何とかライフサイクルを延長いたしまして、道路の維持管理をお願いしたいと思います。

次に、シティプロモーションについて若干お伺いしたいと思います。

市長のお話は大変よくわかりました。ただ、余り売り込みたい一心で目標がいまいちあいまいもこのまま進んでしまっているんじゃないかなと。一つの理由は勝山市の観光施設が余りに資源を持ち過ぎていまして、ターゲットを絞り切れずに進んでしまっているんじゃないかと。確かに福井県の恐竜博物館のセールスにのる、県のアンテナショップの青山で開催するというのはわかるんですけれども、それと現在勝山市がやろうとしているいろんな施策、恐竜博物館群のお客、スキージャムのお客を何とかしたい、導入したいという話とは若干ずれがあるんじゃないかと。その客層というのは現在違うんじゃないかなという気がするんですね。

そういう中で、無理な誘客を発生させずに緩やかな連携を模索する方法もあるんですけれども、そんな感性というのも非常に重要なんですけれども、そういうふうなマーケティングリサーチといいますか、調査データというのはお持ちなんでしょうか。そのあたりちょっと伺いたいんですけれども。

○副議長(清水清蔵君) 山岸市長。

(市長 山岸正裕君 登壇)

- ○市長(山岸正裕君) ちょっとよくわからないんでまた質問したいんですが、ずれがあるとはどういうことですか。
- ○副議長(清水清蔵君) 2番。
 - (2番 帰山寿憲君 質問席登壇)
- ○2番(帰山寿憲君) 先ほど、市長は恐竜博物館のセールスを県が行ってらっしゃると。その中で南 青山はそこの顧客を持ってらっしゃる。それでなおかつ、現に今、恐竜博物館に来ているお客は関西が 多い、それは家族連れが多いわけですね。それはセールスの対象として南青山の顧客が正しいのかどう かという点にたどり着かないかなと私は考えるわけです。
- ○市長(山岸正裕君) 正しいっていうのは。よく聞こえなかった。
- ○2番(帰山寿憲君) 顧客のセールスの対象として南青山に来られるお客様が我々が目指す客なのか、 ターゲットとする客なのかどうか、そのあたりの調査というのが一つ必要なんじゃないか、そのあたり にずれがあるんじゃないかなという気がするんです。
- ○副議長(清水清蔵君) 山岸市長。

(市長 山岸正裕君 登壇)

○市長(山岸正裕君) まず、今勝山市が呼ぼうというお客様というのは、まずは恐竜で勝山市を知った方が、これが来るわけですよ。(「子どもが中心や。ファミリーの子どもが中心や。南青山では無理」と呼ぶ者あり) ちょっと黙っていてほしいんだけどな。

議長、ちょっと私と帰山議員との話ですから、注意してください。

- ○副議長(清水清蔵君) 山田君、ちょっと静かに。(「ひとり言です」と呼ぶ者あり)
- ○市長(山岸正裕君) ターゲットを絞り込むということにも通じるかもしれませんけれども、まずは 勝山市に来てもらうと。そのときに来てもらうための一番勝山市がアピールできる材料というのは恐竜 であり、恐竜博物館であると。そのことで県は今、大きな力を発揮していると。それに勝山市というの

は乗ってない。ですから、それに勝山市を乗せて、そしてアピールする。それによってまずは恐竜というような吸引力でもって来る人をキャッチする。そしてそれ以外にもアピールをすれば、勝山市の魅力というものがわかれば、相手の人にはターゲットというものがたくさんあるということがわかって、そしていろんな今、価値観を持った、もしくは趣味を持った、ホビーを持った、それから生涯学習のテーマを持った人たちに注目を浴びるということであれば、何もずれているという感じはない、それが私の考え方です。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) わかりました。

それではもうちょっと話を大きくしまして、実は私、一つ思うんですけれども、勝山の観光振興施策というのが総合計画とか景観保全とか県の観光推進とかいろんな計画のはざまの中で立ち位置がはっきりしてきていないように思うんですよね。そんな中でほかの自治体ではさまざまな観光振興計画がつくられて、方向性をはっきり打ち出していると思うんですよ。勝山市においてもそのようなはっきりした観光振興施策、振興計画を何か打ち出す必要があるんじゃないかな。ロードマップといいますか、方向性をはっきりとこうだよと確認するのは、幹と枝をもう少し明確にしたほうが今後の観光の発展のためにも役に立つんじゃないかなと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

(市長 山岸正裕君 登壇)

○市長(山岸正裕君) それは議員がおっしゃることと私が考えている問題点とはほぼ一致をいたします。ですから、それを課題としてとらえて、そのためにいろんなことを今からやろうと思っております。 それを説明いたします。

一つは、観光振興ビジョンというものをつくります。これは専門家の委員に入ってもらって、勝山市 の現状とどういうふうにしたらこれを整理しながらアピールし、そしてそれを誘客に結びつけるかと。 その中で戦略というものが出てくるというふうに思っているし、そういう形に仕立て上げたいと思っているわけです。

その中で一つのテーマとして、今、勝山市の観光の現状を言いますと、料理に例えれば一級の素材があるんですよ。一級の素材があるんだけれども、料理人がいないからすばらしい料理になる可能性、ポテンシャルはあるのだけれども、その料理ができないし客の前に出せないという状態です。ですから、一流のコック、一流の料理人を私は呼びたいと思っているわけですね。そのようなことも含めて、観光振興ビジョンというものをつくって、そして体系づけた形の中で戦略を組み立て、その中に観光プロデューサー的、これは仮称ですけれども、的な人を置きたいと。そしてその人と、今東京にターゲットを絞るならば、東京にたけた人でまたグループをつくって連携をして、そこからいろんな情報をもらい、そして情報とともに発信をし、そしてそのグループがいろんな形の活動の中で勝山市を守り立てていくといったような仕組みをつくりたいというふうに思っております。

したがいまして、一つのキーワードは、これはぜいたくな悩みなんですけれども、ポテンシャルがたくさんあり過ぎて絞り込むことができない。これはもう私が市長になって観光というものを考えているときの一番大きな悩み、課題であります。しかしこれはぜいたくな悩みでありまして、例えば勝山規模のまちでこれだけたくさんの観光拠点を持っているところはありません。それもすべて一流です。平泉寺にしろ、県立恐竜博物館にしろ、越前大仏にしろ、私はゆめおーれも一流だと思っておりますけれど

も、こんなまちはないんですよね。

ですから、今でも勝山市のことをよく知っている人はそのことをよく言われますし、そのようなところを全部回ったことがなくても都会の方で平泉寺へ行けば、これはすばらしいと、こんなところはそうほかにはない、そうかといってだれもみんなが来てもらったらちょっと困るけどなといったような言い方もしますけれども、しかしやはり勝山の市としては人は来ていただきたいといったようなこと。ですから、そういうような魅力をどう料理するかによって、どう味つけするかによって、すばらしい一流の料理に仕上げることができるわけですし、そしてそれを求めて来られる方々に満足を与える、そのような観光政策をつくっていきたいというふうに思っております。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) かしこまりました。

では、和食あり、洋食あり、前菜からメーンディッシュまでのディナーをずらっとお客様に提供できることを期待いたしております。早急なビジョンの確立をお願いしたいと思います。

次に、防災無線について伺います。

最近、クマの出没等で非常に防災無線が活用されたわけですけれども、聞こえなかったという話を伺います。実は防災無線というのは当初もっと多い本数で設定されておりまして、実施段階で本数が減ったと、25基になったということで、その当初から音達エリアが全域にとどかないということは明確になっていたわけです。以前の一般質問の回答の中でも、次年度以降も防災行政無線の可聴範囲外、すなわち十分に聞き取れない地域の増設などについても検討いたしてまいりたいと考えますという御返事いただいているわけです。これが昨年の12月。とすれば、既に可聴範囲外に対して増設をする計画をお持ちなのかどうか、そのあたりをお伺いいたします。

○副議長(清水清蔵君) 山根総務課長。

(総務課長 山根敏博君 登壇)

○総務課長(山根敏博君)ただいま、防災行政無線局の増設計画について再質問がございましたので、 お答えをいたします。

現在、防災行政無線局は、大規模災害を想定いたしまして避難所を中心に25カ所で設置をしております。一般的な音達距離は300メートルから450メートルでございまして、すべての集落をカバーするためにはまだまだ多くの設置が必要となってまいります。

また、勝山市の地形から電波の受信難の区域もございます。すべての地域での設置は困難であると考えておりますし、携帯メールサービスの併用などで災害時の情報伝達を行っていくことになります。

そういったことから、災害時の活用を重点とした設置箇所の選定や方式についても詳細な計画や年次計画の策定が必要となってまいります。増設について検討をしてまいりますという姿勢は何ら変わっておりませんので、今年度は運用状況を検証する中で勝山市の重要施策として方向性を決定し、事業実施に向け計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) 防災の観点からすると後年度に向けて既に計画を持って進んでいくのは当然の ことでして、今からビジョンを立てるというのは非常に遅いと思います。もっと早急な計画の設立を求 めたいと思います。

また、緊急時には広報車による周知をお考えのようですけれども、拡声機を常時搭載している広報車というのは何台ありますか。また、行政無線の音達エリアを完全にとらえていて、まずどこに配置、回せばいいかというのは計画が立っているんでしょうか、お伺いいたします。

○副議長(清水清蔵君) 山根総務課長。

(総務課長 山根敏博君 登壇)

○総務課長(山根敏博君) ただいまの再質問にお答えいたします。

現在、勝山市が所有しています拡声機を所有した車、複数台ございます。今、何台ってお答えできないのが大変申しわけございませんけれども、複数台ございまして、事情に応じて、状況に応じてその台数を活用しながら広報活動に参るということでございますけれども、実際に今、音達エリアがどこまであって、このエリアは広報車が回らなくていいというようなことじゃなくて、そういった防災無線が届く範囲も網羅しながら対象地域について広報車も回していくというふうな形になるかと存じます。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) 何か防災が絵にかいたもちのような感じになってきたんですけれども、深く反省をしていただきたいと思います。何せ防災という観点から、せめて広報車が5台ございますと、各どこどこに配置してありまして、何分以内に運転手が乗ってスタートできますぐらいはここでお答えいただきたかったんですけれども、非常に残念です。

次に、公民館等には携帯式の無線端末がついているんですけれども、これを利用しまして双方向は不可能としても片側、周知だけの拡声機につなぐというふうな意味で、そこに拡声機を設置して音達エリアだけを広げる、片側だけを広げるということはできないかどうか検討したことはありますでしょうか。また、総務省ではいろんな特定省電力とか検討しているようなんですけれども、そのような検討はなされたことがありますか、お伺いいたします。

○副議長(清水清蔵君) 山根総務課長。

(総務課長 山根敏博君 登壇)

○総務課長(山根敏博君) 再質問にお答えいたします。

今ほどの御質問でございますけれども、双方向だけではなくて片側だけの放送、それから個別無線機を使った、拡声機を使ってのそういった連絡方法、そういったものについても私どもも一応考えておりますので、そういったことも含めて今後計画を策定していきたいということでございます。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) 何分大変高いシステムですので、十分な運用をして市民の安全のために利用していただきたいと、早急な充実を求めたいと思います。

最後に予算について、歳入と交付税について伺いたいと思います。

確かに先ほど御回答の中にございましたように、勝山市の今年度の市税税収予算は29億9,000万となっております。予算規模115億、平成18年度から見ますと31億2,500万、19年度が33億7,700万、20年度が32億9,200万、21年度が32億6,700万、予算規模と決算規模の差異はございますが、本年は初めて30億を割ったと。

確かに交付税につきましてはことしから社会資本整備総合交付金が適用されましたので、利便性の向上が見られています。税収が増加したからといって交付税がそのまま維持されるわけではございませんので、財布全体の金額が大きくなるわけでもないんですけれども、自由になる大きさという面では変わってくると思います。

確かに、勝山市では長期的な税収のために工場誘致や移住促進、若者定着みたいな戦略は練られてきたんですけれども、もう少し短期的な政策というのは考えられたことがあるんでしょうか。5年単位、例えば食に例えると悪いんですけれども、長期的戦略っていうのは10年後のために畑を開拓して、そこに種をまいて、10年後には収穫したいというのが長期の戦略なんですけれども、米というのはことしまいてことしの秋には食べたいと、このぐらいのものは何かないかなと。短期的にはカイワレ大根みたいにまいて1週間後に食うぞというのもあるんですけれども、長期だけでは食っていけないんじゃないか。そうすると、何かもう少し短期的に対応が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの方策というのは何かお考えないでしょうか。

○副議長(清水清蔵君) 橋脇企画財政部長。

(企画財政部長 橋脇孝幸君 登壇)

○企画財政部長(橋脇孝幸君) ただいまの短期性のある税収増対策も考えているのか、考えるべきではないかとの質問に対してお答えさせていただきます。

勝山市におきましてもいわゆる短期的なものというものも幾つかメニューとして取り組んでいるかと 思います。その一例をお答えさせていただきたいと思います。その一例といいますのは、具体的に申し ますとほかの自治体に税収として入るべきものを勝山のほうに入れていただくというような形のものの 目に見えやすいものということで、ちょっと一つ、二つ、お答えさせていただきます。

御承知のとおり、勝山市におきましては定住の意思がある方の住宅取得に対する助成制度、また勝山市内で新しく農業などを始める方への支援制度などを設けておりまして、定住化の促進対策というものに取り組んでおります。平成21年度は東京と大阪で開催されましたふるさと回帰フェアという全国的なイベントへの参加、また勝山市ホームページに移住サイトというものを設けての情報発信などを行いました。その結果、勝山市への移住を検討している御家族に対する見学会といいますか、御家族の方が勝山市内を見学したいということに対する同行、御案内ですね、こういったことを昨年度12回開催いたしまして、その結果、4家族9名の方に移住をしていただいたところでございます。これが短期的な定住化促進策の昨年度の実績ということになるかと思います。

一方、ふるさと納税制度というもののPRにも力を入れてございます。各勝山会総会や勝山高校同窓会などの場を利用させていただきまして、積極的にふるさと納税制度のPRに努めました結果、平成21年度は62件、約1,580万円の御寄附をいただきまして、県内の自治体の中では前年度、平成20年度に引き続きまして2年連続トップとなったところでございます。

このように、ふるさとに対する熱い思いをふるさと納税という形であらわしていただきました県外の 勝山出身者、また勝山ファンの方に感謝を申し上げるとともに、今後もいろいろな知恵、アイデアを絞 りまして定住化促進対策やふるさと納税制度のPRなどを行いまして、短期的また中長期的な税収の安 定確保に努めてまいりたいと思います。

○副議長(清水清蔵君) 2番。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) 勝山に税金を納めるメリットということになってくるんですけれども、その上で勝山に居住する必然性があるかないかという考え方もあるわけですよね。言い方悪いんですけれども、青田刈りとまでは言いませんけれども、エビでタイを釣るような施策も必要なんじゃないかなと。

ちょっと話がころっと横へ飛ぶんですけれども、昨日新聞報道されました社会保険病院ですけれども、9月明けに法律が成立しなかったらその後どうなるのかなというのは後でお伺いしたいとは思っているんですけれども、あの中には独身のお医者さんがいっぱいいるわけですよね。あの人たちの居住は多分、ふるさとかもっと市外だと思うんですよ。その人たちにとりあえず住民登録を勝山でしてくれと。お医者さんって一般に高給取りで、実際、独身のお医者さんっていうのは高給取りで払う税率も高いもので、そうやって住んでいただくだけでも税収は単純にふえていくと。ただ、3年か4年間で変わっていきますので、恒久的な対策にはなりませんけれども、一時的な税収も見込めるんじゃないかというのは一つの一例なんですけれども、そういうふうな、非常にいわばえげつないような税収対策も少しは考えてもいいかなと私は思うんです。

勝山に税金を納めるメリットというのを発生させていただきたいと。これ以上言うと余り言いづらいんですけれども、何かもう少し正攻法ではなくてもいいですから税収をふやす工夫をお願いしたいと思います。

それに、先ほどお伺いしました福井社会保険病院ですけれども、仮に9月以降法律が成立しなかった場合、まずそんなことはないとは思うんですけれども、どのような状況になるのか、勝山市のほうで把握されておられましたらちょっとお答えいただきたいと思います。

○副議長(清水清蔵君) 山岸市長。

(市長 山岸正裕君 登壇)

○市長(山岸正裕君) 何をねらってそういう質問をされているんかよくわからんのですけれど、決して私たちは看過しているわけじゃない。全力を挙げて今までやってきたわけですよ。ですから、その全力を挙げてやるという姿勢は変わらないし、それに全国で48ある同じような社会保険病院と一致団結して、それは一つの大きな政治行動を起こします。したがいまして、そういうことがなくなるというふうに、そういうふうに私は一切思っておりませんよ。9月までにはそれは何とかやるという意欲でやらないと、そんないたずらに不安を助長するような、そのような形でのことは思っておりませんし、またそんな答弁もしたくはないです。

○副議長(清水清蔵君) 帰山君。

(2番 帰山寿憲君 質問席登壇)

○2番(帰山寿憲君) かしこまりました。

実はきょうの福井新聞でそのような論調があったもので、非常にある意味不快に思ったわけですね、 私も。不安をいたずらにあおっているんじゃないかと。そうならばそれを勝山市のはっきりした決心を 伺いたいと、そこがねらいであったわけですけれども、非常に力強いお答えをいただきまして安心いた しました。当然、なくなっては困りますし、あれがなくなったら勝山市の税収がどれだけ減るかと、非 常に不安なんです。そんなことがあっては困るわけなんで、そのあたりをはっきりさせていただきたか ったということです。

以上、あと税収増に対しまして努力をお願いいたしまして質問を終わります。